

# インクルーシブな学校づくりの研究

## —大阪の「原学級保障」とイギリスの「特別なニーズ教育」の実践—

原田 琢也（金城学院大学）

### 1. 問題の所在

2012 年 7 月、中央教育審議会初等中等教育分科会・特別支援教育のあり方に関する特別委員会は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（以下、「報告」と略記する）をまとめ、日本が今後インクルーシブ教育へと向かうことを提言した。報告は、障害のある者となない者が「同じ場で共に学ぶことを追求する」としながらも、個のニーズに応えるためには「多様な学びの場」の創設が重要であるとした。

しかし、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が激増している今日の状況を顧みると、「報告」の示す方向性では、分離・別学にますます拍車がかかり、現実をインクルーシブ教育が目指す「共に学ぶ」方向から遠ざけることになることが懸念される。

マーサ・ミノウは、このような差異をめぐる葛藤状況を「差異のジレンマ」(dilemmas of difference) と呼んだ。本研究では、既に障害のある者となない者が通常学級で共に学ぶ実践を行っている大阪の「原学級保障」の実践とイギリスの「特別なニーズ教育」の実践に注目し、それぞれの特徴を明らかにする。

### 2. 調査の概要

報告者は、2014 年 4 月から大阪市立 A 小学校と B 中学校で継続的にフィールド調査を行い、観察や教職員へのインタビューを行ってきた。訪問回数は 2015 年 7 月時点でそれぞれ 16 回に及ぶ。

一方、報告者は 2015 年 2 月にイギリス西部のエクセターにある C 小学校 (primary school) と D 中学校 (secondary school) に 2 日間ずつ訪れ、授業を中心に子どもたちの様子を観察するとともに、特別なニーズ教育コーディネーター (SENCO) をはじめ、教師やティチャー・アシスタント (TA) にインタビューを行った。

### 3. 調査結果

#### (1) 大阪の「原学級保障」実践

「原学級保障」という言葉は、大阪府・大阪市の教育現場でインフォーマルに流布された言葉であり、公的なものではない。大阪府

・大阪市には熱心に解放教育（同和教育）が取り組まれたきた歴史的経緯があり、その流れの中で、障害がある児童生徒となない児童生徒を分離せず「共に学ぶ」試みが続けられてきた。「原学級保障」が行われている学校では、特別支援学級に在籍する児童生徒（以下、「在籍児童生徒」と略記する）は通常学級で共に学んでいる。

#### ① A 小学校

A 小学校は全校生徒 263 人、その内、在籍児童は 50 人である。学級数は、通常学級各学年 2 学級の計 12 学級、特別支援学級は 8 学級である。在籍児童以外に、何らかの課題が見られる、いわゆる「グレーゾーン」の子どもたちが 30 人いる。

学校目標は「すべての子どもの学習権を保障する」である。子どもを誰一人排除しないことをモットーとしている。それを達成するために、すべての子どもを、すべての大人で見る体制が整えられてきた。それ以外にも、「たった一つの約束」「4 つの力」といった分かりやすい行動指針、「やり直し」と呼ばれる指導システム、毎週行われる全校道徳、年 3 回の全校で取り組むコンサートなど、独自の仕組みやカリキュラムをつくり上げてきた。課題を持つ子どもを多く受け入れながら、開校以来 9 年間、不登校ゼロが続いている。

しかし、ここ数年、A 小学校の包摂的な学校づくりが評判になり、「在籍児童」を含め、課題のある子どもの比率が高まりつつある。特に、現 1, 2 年生は 2014 年から導入された学校選択制の影響もあり、教員の負担は以前にも増して大きくなっているように見える。さらに、2015 年 4 月より、校長はじめ教員の約半数が人事異動で入れ替わったことは、A 小学校にとって大きな試練となっている。

#### ② B 中学校

B 中学校は、現在 B 小中一貫校の一部としてあり、本報告ではその中学校に焦点を絞る。

B中学校は、全校生徒 126 人、内、在籍生徒は 13 人。通常学級 4 学級。特別支援学級 3 学級。それ以外に著しい行動上の問題を現している生徒が 8 人いる。

B中学校は、校区に被差別部落を含む学校であり、「同和教育推進校」の伝統を持つ。子ども一人一人を大切に、子どもに寄り添い、家庭や地域とともに課題を解決することを大切にしてきた。学校には、障害のある子どもだけではなく、厳しい家庭環境にある子ども、被差別の立場にある子ども、外国人の子どもなど多様な社会的背景を持つ子どもが通っている。

B中学校では、小中一貫の利点を生かして、ピアサポートに取り組み、小中の教員が歩み寄ることで、小中の間にある段差を解消し、多面的で複眼的な生徒理解を可能にできた。さらに、「同和教育推進校」時代から培われてきた「地域の子育てネットワーク」と連携を密にすることで、地域ぐるみで課題のある子どもを支援してきた。このように地域と小中の教職員が一体となった包容力のある学校文化の中で、多様な子どもたちを排除することなく包摂しようとしてきた。

ただ、時として、生徒の逸脱行動が顕著に現れ、困難な状況に直面することもある。そして、近年、そのような子どもの逸脱行動が「発達障害」として読み込まれる傾向、即ち「医療化」現象が進んでいることは気になるところである。

## (2) イギリスの「特別なニーズ教育」実践

イギリスでは、1978 年の「ウォーノック報告 (Warnock Report)」とそれに続く 1981 年教育法以降、特別な支援の対象を障害の有無ではなく、SEN (Special Educational Needs = 特別な教育的ニーズ) という概念で捉えることになった。さらに、1997 年労働党政権下でグリーンペーパー「すべての子どもに卓越を一特別な教育的ニーズへの対応」が出され、「サラマンカ宣言」を支持することが表明されている。

### ① C 小学校

C小学校では、全校生徒 350 人中、EHCP (以前の、Statement) 保有者が 20 人、SEN Support (以前の School Action と School Action Plus) が 90 人と、およそ 3 分の 1 が SEN を有している。教師は 20 人、TA (Teacher Assistant) も 20 人いる。

この学校の一番の特徴は、"Forest School" と呼ばれる学校の敷地内の片隅に設けられたログハウスでの実践である。この建物で、SEN

のある子どもを抽出しての Thrive Group Activity と呼ばれる専門的なケアと、全児童対象の自然教室が行われていた。授業は、この学年でも小グループ活動であった。特に、Math と English は、3 つか 4 つのグループに分けての習熟度別少人数指導が行われていた。SEN のある子どもはほとんどが下位のグループに入れられていたが、オープンな教室環境と常時小グループ活動が行われていることから、あまり際立つことはなかった。

### ② D 中等学校

D中等学校は、生徒数 1300 人、教員数は専任 95 人、非常勤 10 人、TA21 人の大規模な中等学校である。11 歳から 19 歳までが通っている。EHCP (または statement) 保有者は 45 人、SEN Support が 74 人、SEN Concern が 136 人である。

"Streaming" と呼ばれる習熟度別クラス編成が徹底されており、特に Math や English は、1 学年が習熟度別に 7 ～ 8 クラスに分けて実施されていた。13-14 歳対象の English の最もレベルの低いクラスは、生徒 11 人全員が SEN Support 以上に該当し、内 5 人は Statement を保有していた。レベルが下がるほど生徒数は少なくなり、TA の数は増える。下に手厚いことは確かであるが、最下層のクラスに SEN の子どもが集められている状況には、違和感を覚えた。

## 4. 考察

大阪の「原学級保障」の実践とイギリスの「特別なニーズ教育」の実践は、いずれも障害のある者だけではなく、様々な課題を現している子どもをも含めて、すべての子どもを包摂しようとしている点では共通していた。

しかし、大阪の「原学級保障」の実践が集団生活を通して互いの間にある差異を理解し合うことを重視していたのに比し、イギリスの「特別なニーズ教育」の実践は小グループや抽出指導により個のニーズに応えることを重視していた。

小学校と中学校を比較したとき、中学校の方が問題がより顕著に現れることは共通していた。しかし、大阪の「原学級保障」の実践では、秩序維持の難しさとそれを統制するための「医療化」の進行が認められたが、イギリスの「特別なニーズ教育」の実践では、"Streaming"により学校内で分離・別学が常態化するという形で問題が現れていた。

(本研究は、2014・2015 年度金城学院大学特別研究助成費・金城学院大学父母会特別研究助成費を受けて行った研究成果の一部である。)